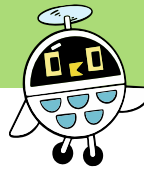




診断された方へ



↑ 詳細はこちら↑
北海道コロナ
チャットボット

症状が軽い方は、ご自身の健康管理による自宅療養をお願いしております。

発症から2～3日は38℃以上の高熱が続くことがあります。また、咳やのどの痛みは長引くことがあります。多くの方は、いずれの症状も日数の経過とともに軽快します。つらいときは解熱・鎮痛剤などを服用し、十分な水分をとって療養しましょう。

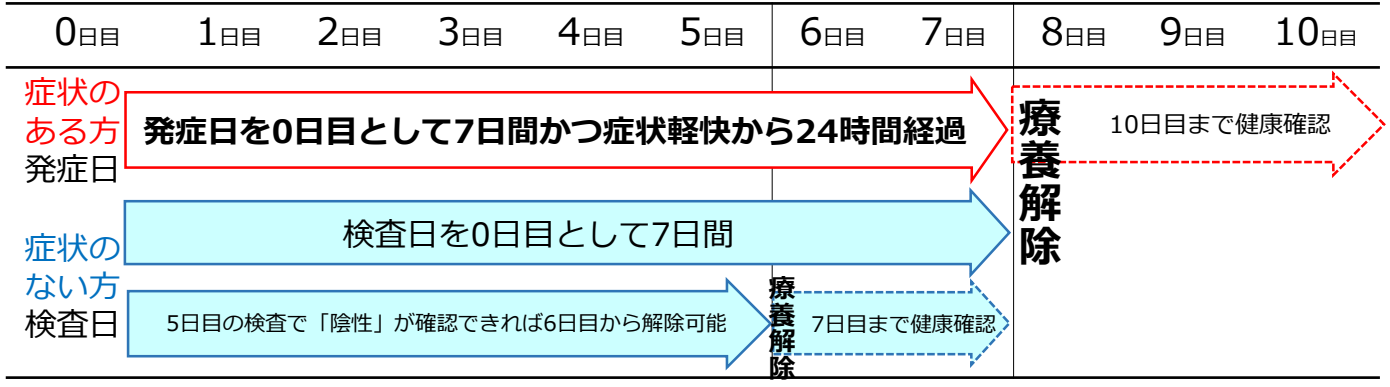
体調が悪化した場合は「北海道陽性者健康サポートセンター」へ相談してください。

北海道陽性者健康サポートセンター 0120-303-111 (24時間)

※入院が必要となった場合など、必要に応じて道立保健所と連携します。

※65歳以上の方、入院が必要な方、医師が新型コロナ治療薬又は酸素投与が必要と判断した方、妊娠している方については、保健所等による健康観察を行うとともに、必要に応じて保健所から連絡を行うことがあります。

療養期間



※療養が解除になっても、症状があった方は10日間、症状が無かった方は7日間が経過するまでは、感染リスクがあります。検温などご自身による健康状態の確認やマスクの着用など感染予防行動の徹底をお願いします。

自宅療養セット受付（食料品等）

- ①Web（24時間）
 - ②電話 050-3818-7886
- 受付9:00～17:00



備蓄がない方などに、速やかにお届けするため、ご家族等による買い出しなどの支援が受けられる方は、ご自身での確保にご協力をお願いします。

宿泊療養受付

- ①Web（24時間）（9/26開始）
 - ②電話 0120-563-856
- （9/30開始～受付9:00～20:00）



対象・療養場所のない旅行者など
・重症化するおそれがある方と同居しているなど、家族感染のリスクが高い方

* 医療機関受診の際や、自宅療養セット・宿泊療養の申込時に、**診断に係る説明書や診療費領収書（明細書含む）**が必要になることがありますので、大切に保管してください。

* 保健所では療養証明書の発行はできません。上記QRコード（北海道コロナチャットボットシステム）から確認願います。

一ご家族の健康について一

ご家族の対応について、次のとおり、お願いいたします。

- ◆同居家族は濃厚接触者となりますので、患者の発症日もしくは家庭内でマスク着用など感染対策を講じた日のいずれか遅い方の翌日から5日間は不要不急の外出自粛が必要です。

※ 2日目及び3日目に抗原定性検査キットで陰性を確認した場合は3日目解除が可能です。

※いずれの場合も、7日間が経過するまでは自身の健康状態の確認を行い、高齢者など重症化リスクの高い方との接触や会食は避け、マスクの着用など感染対策を継続してください。

- ◆同居家族で症状があり、検査・受診を希望される方は、以下の方法で対応してください。

1 北海道に在住で、64歳以下かつ「軽症（＊１）」で「重症化リスク因子（＊２）」に該当しない方

*1 次の症状がある場合は該当しません。医療機関を受診してください

水分が飲めない、ぐったりして動けない、呼吸が苦しい、呼吸が速い、発熱が4日以上続く

*2 人工透析の方、妊娠中の方、抗がん剤による治療中又は治療直後の方

北海道陽性者登録センターにて、検査キットの配布及び陽性者登録を申し込むことができます。

詳細は「北海道陽性者登録センター」でWeb検索してください。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/124211.html>



2 65歳以上の方、1に該当しない方、症状のためお薬の処方を希望される方 かかりつけ医または診療検査医療機関を受診してください。 必ず事前に電話をした上で受診してください。

※ 発生届対象者(65歳以上の方、入院が必要な方、妊娠中の方、医師がコロナ治療薬や酸素投与が必要と判断した方)の方には、保健所から連絡があります。

- ◆体調悪化などにより診察を希望される場合は、かかりつけ医または北海道新型コロナ健康相談センター【24時間】（0120-501-507）などにご相談ください。